

会議録・令和6年6月13日第2回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和6年6月5日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 6月13日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 山本 歩美 田所 和幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下村 由美子 教 育 長 下村 良次

総務課長 朝倉 正浩 防災安全課長 荒木 隆伯

税務課長 西尾 仁志 まちづくり戦略課長 中井 清央

斎宮跡・文化観光課長 森 下 純 会計管理者（兼）会計課長 西村 正樹

産業振興課長	坂口昇	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	肥留間誠	こども課長	家城和司
福祉総合支援課長	稲浦満	住民ほけん課長	日置加奈子
生活環境課長	丹合信隆	教育課長	青木大輔
小学校区編制推進室長	中瀬基司		

10. 会議録署名議員

2 番 中井啓悟

3 番 田邊ひとみ

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 承認第2号 専決処分した事件の承認について

明和町税条例の一部を改正する条例

日程第3 承認第3号 専決処分した事件の承認について

明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第4 報告第1号 令和5年度明和町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第5 報告第2号 令和5年度明和町一般会計継続費繰越計算書

日程第6 報告第3号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第7 報告第4号 令和5年度明和町水道事業会計予算繰越計算書

日程第8 報告第5号 令和5年度明和町下水道事業会計予算繰越計算書

日程第9 議案第37号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第38号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第39号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第40号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予

算（第 1 号）

日程第13 議案第41号 令和 6 年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
（第 1 号）

日程第14 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回明和町議会定例会第4日目の会議を開会します。

なお、辻井議員から所要のため本日会議に遅れる旨の連絡を受けておりますので報告をします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

また、新聞社等より撮影の依頼がありましたので、許可をしたいと思います。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

2 番 中 井 啓 悟 議員

3 番 田 邊 ひとみ 議員

の両名を指名いたします。

◎承認第２号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第２ 承認第２号 専決処分した事件の承認について 明和町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

ただいま上程されました承認第２号 専決処分した事件の承認について 明和町税条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、本条例の一部改正を専決処分させていただきものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（西尾 仁志） 承認第２号 専決処分した事件の承認について 明和町税条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

議案書の４ページから１４ページ、サムネイルは４から１４まででございますけれども、こちらまでは今回改正する税条例の改め文となっておりますが、簡潔にまとめた内容でご説明を申し上げますので、定例会資料の３－１－１から３－１－３、サムネイルは３から５でございますけれども、そちらをお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、まず３－１－１の今回改正する条例の概要ですが、１の改正理由は、今年の３月３０日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、４月１日の施行されたことに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

2の概要につきましては、条例全体に係る文言の改正となっております。なお、(2)番につきましては、他の法律の改正に基づいて条項を改めるものがございます。

太文字の町民税の中の改正につきましては、(5)番、(6)番、(9)番につきましては、定額減税の実施に関する改正でございます。(7)番と(8)番は、条ずれ及び項ずれによる改正でございます。

下から2行目の固定資産税につきましては(10)番は新築住宅等の認定長期優良住宅についての改正を、次のページの(11)番につきましては固定資産税の特例に関する改正でございます。

資料3-1-2の3の施行期日につきましては、所要の経過措置を設け、令和6年4月1日から施行をいたします。

次のページの3-1-3、サムネイルの5につきましては、委員会等で既にご説明をさせていただいておりますけれども、今月から実施される個人住民税の定額減税の仕組みを図示化してご説明をしているものですが、こちらはまた後ほどご覧いただきたく存じます。

なお、資料番号3-1-4から3-1-21、サムネイルの6から23につきましては、新旧対照表でございますが、こちらにつきましても後ほどご確認のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで承認第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分した事件の承認について 明和町税条例等の一部を改正する条例の採決を行います。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、承認第2号 専決処分した事件の承認については承認することに決定しました。

◎承認第3号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 承認第3号 専決処分した事件の承認について 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました承認第3号 専決処分した事件の承認について 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部改正を専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（西尾 仁志） 承認第3号 専決処分した事件の承認について 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、その詳細説明を申し上げます。

議案書の17ページ、サムネイル17でございますけれども、こちらが今回改正する国民健康保険税条例の改め文となっておりますが、概要としてまとめた定例会資料の3-1-22、サムネイルは24においてご説明を申し上げます。

3-1-22につきましては、改正する国民健康保険税条例の概要でございますが、まず1の改正理由は、今年の3月30日に地方税法等の一部を改正する政令が公布され、4月1日に施行されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

2の概要につきましては、（1）番、国保税の後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を現行の22万円から24万円に引き上げる改正でございます。（2）番は、普通徴収による2月分の納期につきまして、うるう年が4年に一度ある関係から、同月の28日から同月末日に改正するものでございます。（3）番は、国民健康保険税の減額対象となる所得基準につきまして、5割軽減対象世帯の算定時に現行の29万円から29万5,000円に、2割軽減対象世帯は現行の53万5,000円から54万5,000円に引き上げる改正でございます。

3の施行期日につきましては、（1）番、令和6年4月1日から施行をいたします。（2）番、改正後の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税に適用するものといたします。

なお、資料番号3-1-23、サムネイル25につきましては、新旧対照表でございますが、こちらにつきましても後ほどご確認をお願いいたします。

詳細説明は以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで承認第３号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、承認第３号 専決処分した事件の承認について 国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の採決を行います。

承認第３号について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、承認第３号 専決処分した事件の承認については承認することに決定しました。

◎報告第１号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第4 報告第1号 令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

報告を求めます。

まず、議案書19ページから、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 議案書19ページをお願いいたします。

令和5年度明和町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

金額の欄が令和5年度予算で繰越明許費をお認めいただいた金額、右側翌年度繰越額の欄がそのうち実際に繰り越した金額でございます。さらにその右側の財源内訳の5つの欄が繰り越した額の財源内訳でございます。

それでは、1段目でございます。2款・総務費、1項・総務管理費、事業名、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトは、繰越明許費9,983万1,000円のうち同額の9,983万1,000円を繰越しさせていただきました。

内訳は、フロントヤード改革に係る委託料と消耗品でございます。繰越額の財源内訳は、全額国からの委託金となっております。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 続いて、2款・総務費、1項・総務管理費、事業名、空き家対策支援事業は、令和5年度予算でお認めをいただきました繰越明許費150万円のうち同額の150万円を繰越しさせていただきました。

内容としましては、町外からの移住者が空き家を利活用するための住宅改修に対する補助金でございます。繰越額の財源内訳は、国庫支出金が75万円、一般財源が75万円でございます。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 続きまして、2款・総務費、1項・総務管理費、事業名、スーパーシティ・デジタル都市プロジェクトは、繰越明許費600万円のうち同額の600万円を繰越しさせていただきました。

内訳は、デジタル地域通貨普及促進事業で300万円、ヘルスケアPHR連動モデル事業で100万円、空き家情報発信事業で200万円でございます。繰越額の

財源内訳は、2分の1の300万円が国からの交付金、残りの300万円が一般財源でございます。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 続きまして、2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、事業名、社会保障・税番号制度システム整備事業で令和5年度予算でお認めいただきました明許繰越費1,410万円のうち同額の1,410万円を繰越しさせていただきました。

内容といたしましては、マイナンバーカードへの氏名のローマ字記載や証明書等への振り仮名記載のためのシステム改修費等一連の業務の委託料でございます。繰越額の財源内訳は、国庫補助金が1,260万8,000円で、一般財源が149万2,000円です。

○議長（奥山 幸洋） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 続いて、3款・民生費、1項・社会福祉費、事業名、物価高騰対応特別給付金事業（均等割のみ課税世帯・こども加算）は、繰越明許費1億2,630万のうち4,600万円を繰越しさせていただきました。

内容は、各給付金に係る給付金費と事務費でございます。繰越額の財源内訳は、全額国からの交付金でございます。

なお、国から、令和5年度の交付金の不用額は出さないように他の給付金にも流用を行い実施することの指示が出ているため、この繰越金の残額を今後実施する調整給付などの給付にも活用させていただく予定でございます。

続いて、3款・民生費、1項・社会福祉費、事業名、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、繰越明許費689万円のうち同額の689万円を繰越しさせていただきました。内容は、町内高齢者施設が実施する防災・減災対策に対するの交付金でございます。

失礼しました。金額から訂正させていただきます。689万8,000円のうち繰越額同額689万8,000円を繰越しさせていただきました。内容は、町内高齢者福祉施設が実施する防災・減災対策に対するの交付金でございます。繰越額の財源

内訳は、全額国からの交付金でございます。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 続きまして、20ページをお願いいたします。

1 段目、4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、事業名、新型コロナウイルス感染症対策費で令和 5 年度予算でお認めいただきました明許繰越費100万円のうち80万円を繰越しさせていただきました。

内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種費用や体制確保事業に係るものでございます。繰越額の財源内訳は、全額国庫支出金で80万円でございます。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 続いて、2 段目、4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、事業名、地方公共団体実行計画作成業務は、令和 5 年度予算でお認めいただきました繰越明許費380万円のうち同額の380万円を繰越しさせていただきました。

内容としましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、地球温暖化対策市町村実行計画を策定するための委託料でございます。繰越額の財源内訳は、全て一般財源でございます。

○議長（奥山 幸洋） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 続きまして、3 段目、6 款・農林水産業費、1 項・農業費、事業名、緊急自然災害防止対策事業は、令和 5 年度予算でお認めいただきました繰越明許費1,807万円のうち1,795万7,000円繰越しさせていただきました。

内容としましては、緊急自然災害防止対策事業の明星幹線排水路及び斎宮幹線排水路のしゅんせつ工事費でございます。繰越額の財源は、地方債が1,790万円、一般財源が5万7,000円でございます。

続きまして、4 段目、7 款・商工費、1 項・商工費、事業名、生産性向上等支援事業は、令和 5 年度予算でお認めいただきました繰越明許費2,070万円の

うち1,941万4,000円を繰越しさせていただきました。

内容としましては、町から明和町商工会に事業実施のための補助金を交付し、商工会が事業主体となって物価高騰で影響を受けている中小規模事業者に支援を実施するものでございます。繰越額の財源は、国県支出金が1,941万4,000円でございます。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 8款・土木費、1項・土木管理費、事業名、地籍調査費は、令和6年3月議会でお認めいただきました明許繰越で、304万円のうち同額の304万円を繰越しさせていただきました。

内容といたしましては、有爾中8地区の現地立ち合い等の事業推進に充当するものでございます。繰越額の財源内訳は、4分の3の228万円が国県支出金で、残りの76万円が一般財源でございます。

続きまして、同じく2項・道路橋梁費、事業名、道路改良工事は、令和5年9月議会でお認めいただきました明許繰越で、500万円のうち同額の500万円を繰越しさせていただきました。

工期平準化により、ゼロ債務負担により工事契約を行った明星駅前の道路拡幅工事で、詳しくは総務産業常任委員会資料の9-2-15をご覧ください。繰越財源の内訳は、300万円が既収入特定財源で、ふるさと寄附金からの繰入金、残り200万円が一般財源でございます。

続きまして、次のページ、同じく2項・道路橋梁費、事業名、社会資本整備総合交付金事業は、令和6年3月議会でお認めいただきました明許費2,090万円のうち同額の2,090万円を繰越しさせていただきました。

坂本前野線佐田地内で行っている道路拡幅工事でございます。詳しくは、令和6年3月、前回ですけれども、総務産業常任委員会資料の9-2-3をご覧くださいと思います。繰越額の財源内訳は、895万円が国の補助金、810万円が地方債、残り385万円が一般財源でございます。

続きまして、2項・道路橋梁費、事業名、道路防災事業、令和6年3月議会

でお認めいただきました明許繰越費8,300万円のうち6,300万円を繰越しさせていただきます。

幹線道路の舗装修繕工事でございます。詳しくは、令和6年3月の総務産業常任委員会資料の9-2-9から9-2-15をご覧ください。繰越額の財源内訳は、全額地方債でございます。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第1号を終わります。

◎報告第2号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 報告第2号 令和5年度一般会計継続費繰越計算書を議題とします。

議案書は22、23ページです。

報告を求めます。

小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） では、議案書の23ページ、サムネイルも同じく23ページをご覧ください。

令和5年度明和町一般会計継続費繰越計算書をご説明いたします。

10款・教育費、1項・教育総務費、第1期再編小学校等整備事業で1億2,320万円の通次繰越をさせていただくものでございます。

これは、令和4年8月12日の臨時会でお認めをいただいた継続費の総額51億円のうち令和5年度当初予算として計上をお認めいただきました22億円から令和5年度中に支出をしました設計関連業務費と施工関連業務費の前払金の計20億7,680万円を引いた残額1億2,320万円を翌年度へ通次繰越をさせていただくものです。

なお、継続費の総額51億円と令和5年度予算計上額22億円との差額29億円は、令和6年度の当初予算に計上をお認めいただいております。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第2号を終わります。

◎報告第3号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第6 報告第3号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

議案書は24、25ページです。

報告を求めます。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 議案書の25ページでございます。

1款・総務費、1項・総務管理費、事業名、歴史的風致維持向上計画推進事業は、令和5年度予算でお認めいただいた繰越明許費3,446万円のうち同額の3,446万円を繰越しさせていただきました。

内容といたしましては、竹神社前ポケットパークの測量設計業務の委託料と史跡公園東加座広場の工事請負費でございます。繰越額の財源内訳は、国庫支出金が1,487万4,000円、地方債1,630万円、一般財源が328万6,000円でございます。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第3号を終わります。

◎報告第4号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第7 報告第4号 令和5年度明和町水道事業会計繰越計算書を議題とします。

議案書は26、27ページです。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 議案書27ページをご覧くださいますようにお願いいたします。

令和5年度明和町水道事業会計予算繰越計算書について報告いたします。

水道事業会計におきましては、公営企業法第26条の規定に基づき予算の繰越しを行い、同条第3項の規定に基づき繰越しを行った次の議会において報告させていただくものでございます。

議案書のほう、1款・資本的支出、1目・建設改良費、事業名、水道管移設工事（ME7）は、令和5年度予算額1,100万円のうち400万円を繰越しさせていただきます。

内容は、三重県が実施いたします宮川流域下水道事業に伴う水道管の移設工事費でございまして、県の事業進捗と併せて工事調整をした結果の繰越しをさせていただいたものでございます。繰越しの財源内訳は、県からの工事負担金が360万円、町水道事業会計におけます一般財源となります損益勘定留保資金が40万円でございます。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第4号を終わります。

◎報告第5号の報告

○議長（奥山 幸洋） 日程第 8 報告第 5 号 令和 5 年度明和町下水道事業会計繰越計算書を議題とします。

議案書は28、29ページです。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） それでは、議案書29ページをご覧くださいますようにお願いいたします。

令和 5 年度明和町下水道事業会計予算繰越計算書について報告します。

下水道事業会計につきましても、水道事業と同じく公営企業法第26条の規定に基づき予算の繰越しを行い、同条第 3 項の規定に基づき繰越しを行った次の議会において報告させていただくものでございます。

4 款・資本的支出、1 目・建設改良費、事業名、マンホールポンプ設備設置工事（水池、尾野）は、令和 5 年度予算額2,900万円のうち1,800万円を繰越しさせていただきました。

内容は、マンホールポンプ制御盤に使用する半導体部材の納入遅延により工期延長を行いました工事請負費でございます。繰越額の財源内訳は、国庫補助金が800万円、起債が770万円、町下水道事業会計における損益勘定留保資金が230万円でございます。

○議長（奥山 幸洋） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第 5 号を終わります。

◎議案第37号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第 9 議案第37号 明和町行政手続における特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第37号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）が改正されるため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） それでは、議案第37号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について詳細説明申し上げます。

議案書は30ページから32ページ及び議会定例会資料の4－2－1から3、サムネイル27、28、29でございます。ご覧いただきますようお願いします。

今般、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、別表第2が削られたことに伴い、「情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報の照会、登記を行う事務」を「特定個人番号利用事務」、それから「特定個人情報」のことを「利用特定個人情報」と

いう用語で表記されるように改正されました。

本条件では、法別表第2が引用されていることから、「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「法別表第2の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、また機構改革時において、別表第2及び別表第3について、教育委員会が処理していた事務を改めるものでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第37号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ただいまより反対の立場で討論を行います。

本議案は、いわゆるマイナンバー法の一部改正に係るものであり、その内容にはマイナ保険証に関係するものもございします。法改正による条例の改正は必要であると理解はしておりますが、かねてよりマイナンバーカード関連には反対をしており、特にマイナ保険証に関しまして、紙の保険証を残すべきとの声が大きくなっている現状をしっかりと受け止めるべきとの立場から、本案件に反対をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第37号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の上程～採決

○議長(奥山 幸洋) 日程第10 議案第38号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(下村 由美子) ただいま上程されました議案第38号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、社会経済的諸情勢に鑑み、町長の給料について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第38号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書は34、35ページ、サムネイルも同様でございます。また、定例会資料の1－3－1、サムネイル2のほうも併せてご覧いただきたいと思います。

まず、給料月額削減措置でございます。給料につきましては、条例で町長が80万円、副町長が62万円、教育長が55万円と定められている中で、今回、町長10パーセント削減を実施するものでございます。令和6年7月から令和7年3月までの間、町長は「80万円」を「72万円」に10パーセント抑制して減額いたします。

以上、町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第38号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第38号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部

を改正する条例を採決します。

議案第38号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号から議案第41号の一括上程

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

日程第11 議案第39号から日程第13 議案第41号を一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第11 議案第39号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第40号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第41号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました議案第39号から議案第41号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第39号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に9億8,540万円の追加、継続費の設定、地方債の追加及び変更をお願いするものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、総務費では、防災行政無線デジタル化整備工事に係る経費の追加をお願いしております。民生費では、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金に係る経費の追加をお願いしております。衛生費では、公的病院への助成金の追加をお願いしております。商工費では、特別体験事業に係る委託料の追加をお願いしております。土木費では、立地適正化計画策定業務委託料の追加をお願いしております。教育費では、土地購入費の追加をお願いしております。諸支出金では、ふるさと寄附基金への積立金を計上しております。

歳入は、主に国県支出金、繰入金及び町債の追加でございます。

継続費は、防災行政無線デジタル化整備事業で、2年で総額4億8,580万円をお願いいたしております。

地方債は、防災行政無線整備事業債の追加と総合体育館長寿命化事業債の限度額の変更でございます。

続きまして、議案第40号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に403万円の追加をお願いするものでございます。

歳出は、保存活用費の減額と日本遺産活用推進費の追加をお願いしております。

歳入は、国庫補助金及び一般会計繰入金の追加でございます。

続きまして、議案第41号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に262万8,000円の追加をお願いするものでござい

ます。

歳出は、一般管理費でシステム改修費の追加をお願いしております。

歳入は、一般会計繰入金の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第39号の詳細説明

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第39号につきまして、予算に関する説明書の11ページ、歳出、第2款・総務費からお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 一般会計予算に関する説明書11、12ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費、5目・総合行政システム費で420万円の追加補正をお願いしております。

こちらは、18節・負担金、補助金及び交付金として地域活性化起業人負担金で、令和7年度末に移行の期限を迎える自治体情報システム標準化に向けた支援をはじめ、自治体業務の効率化や改善の支援、地域課題解決を図ることを目的に自治体DXや地域のDXを推進するための専門人材として、地域活性化起業人制度を活用するための費用を追加補正させていただくものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 続きまして、7目・災害対策費で3億7,080万円の追加をお願いしております。

12ページ、12節・委託料の1,210万円と14節・工事請負費の3億5,710万円は、防災行政無線デジタル化整備事業に係るものでございます。

防災行政無線デジタル化は、今までのアナログ方式の無線をデジタル方式に変更するものでございます。主な事業内容は、防災行政無線の親機及び屋外拡声子局の更新、貸与用戸別受信機、外部アンテナの調達及び工事費などでございます。こちらは、令和6年度と令和7年度の2か年の継続事業となりまして、今回計上させていただきましたものは令和6年度分となります。

その下、18節・負担金、補助金及び交付金の160万円は、コミュニティー助成でございます。

こちらは南野自治会自主防災会がコミュニティー助成を活用いたしまして、可搬消防ポンプなどの消火器具一式を購入するものでございまして、採択がございましたので計上させていただきました。こちらにつきましては、歳出と同額を歳入に計上させていただいております。

○議長（奥山 幸洋） 続いて、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 続きまして、10目・企画費で2億4,884万5,000円の追加補正をお願いしております。

右のページ、まず、企画費で1節・報酬で225万円、3節・職員手当等で43万7,000円、8節・旅費で3万8,000円、18節・負担金で420万円となっております。

こちらは、4月に採択されましたデジタル田園都市国家構想交付金の天津菅麻プロジェクトにおいて、明和町がプロジェクトのハンドリングを行っていくために外部人材にてプロジェクトの伴走支援として地域活性化起業人をプロジェクト内の実務を担う集落支援員の2名の費用の追加補正をさせていただくものでございます。

続いて、ふるさと寄附金事業で2億192万円の追加補正をお願いしております。

こちらは、令和5年度以前に受けた寄附金で、返礼品の発送が令和6年度以

降になっているものに対する経費をふるさと寄附基金に積み立てておりましたので、取崩して支払うものでございます。7節・報償費は、返礼品代として1億4,793万3,000円、11節・役務費は、返礼品の郵送料として5,398万7,000円でございます。

続いて、天津菅麻プロジェクトは、12節・委託料で4,000万円の追加補正をお願いしております。

こちらは、麻の産業化に向けて、担い手の育成や基盤となるプラットフォームの構築、麻の研究費用として麻産業創造開発研究事業委託料として2,000万円、麻の聖地化としてのブランディングを行うための観光コンテンツを含めた開発として麻の聖地化ブランディング事業委託料で1,000万円、麻の二酸化炭素の吸収量を研究するための大麻で、GX推進事業委託料として1,000万円の費用を追加補正させていただくものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 続きまして、13目・地域振興費で225万6,000円の追加をお願いしております。

12ページで、まず、地域振興費の18節・負担金、補助及び交付金140万円は、コミュニティ助成でございます。

こちらは大淀東区自治会がコミュニティ助成を活用しワイヤレスアンプやマイクなどの放送機器、AED、テント2張を購入するもので、こちらも採択ございましたので計上させていただきました。

なお、こちらも歳出と同額を歳入に計上させていただいております。

その下、交通政策費の18節・負担金、補助及び交付金の85万6,000円は、デマンド交通連携事業負担金でございます。

こちらはAIデマンド交通の広域連携事業として、多気町のデマンド交通である「でん多」と明和町の「チョイソコ」の相互乗り入れに関する実証事業における明和町の負担分でございます。事業全体の自治体負担分を多気町と明和町で按分したのになります。按分率はKDDIのビッグデータから算出した

もので、多気町8に対して明和町は2となります。

○議長（奥山 幸洋） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 続きまして、3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費に1億4,169万円の増額補正をお願いしております。

これは、低所得者支援及び定額減税を補足する給付に係る経費でございます。昨年の11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策の中で、物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、定額減税と併せて盛り込まれたものです。令和6年度で新たに住民税非課税もしくは均等割課税となった世帯へ10万円の給付と本人と扶養する人数1人当たり所得税3万円、住民税1万円の定額減税が実施されるに当たり、税額から引き切れなかった額を1万円未満切り上げた額を個人に給付するための経費を計上しております。内訳としまして、10節・需用費は10万円で、事務に係る消耗品費でございます。11節・役務費は104万円で、内訳は申請にかかる返信用の郵送料44万円と口座への振込手数料60万でございます。

次に、12節・委託料として1,330万円です。内容は、まず対象者抽出やデータ作成費等に係る電算委託料が280万円です。また、給付金事務運営等業務委託料で1,050万円を計上しております。

こちらは、対象者が多くなると見込まれることから、専用の来庁者対応窓口の設置や時間外なども対応するコールセンターを設置し、住民の方々の利便性向上を図りたいと考えております。窓口、コールセンターと併せて対象者への通知業務など給付金事務を包括した運営等業務委託を行うための費用でございます。

13節・使用料及び賃借料325万円は、国が構築したオンライン申請・給付管理を行うシステムの初期導入費と月額利用料でございます。18節・負担金、補助及び交付金で1億2,400万円です。

まず、令和6年度住民税非課税もしくは均等割のみ課税世帯への給付金として1世帯10万円、対象世帯は40世帯で400万円を見込んでおります。

次に、定額減税が引き切れない人への給付金として、平均で2万円、対象者が6,000人で1億2,000万円を見込んでおります。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） では、2目・国民健康保険事務費に262万8,000円の追加補正をお願いしております。

内訳といたしまして、27節・繰出金に262万8,000円の増額を計上しております。これは、国民健康保険特別会計繰出金で、国民健康保険特別会計の総務費に係るものでございます。詳細は、国民健康保険特別会計のところでご説明申し上げます。

続いて、4目・国民年金事務費で246万8,000円の追加補正をお願いしております。

こちらは、機構改革による取扱事務の変更のため、会計年度任用職員1名分の人件費の増をお願いするものでございます。1節・報酬に187万1,000円、3節・職員手当等に54万5,000円で、期末手当に37万4,000円と勤勉手当で17万1,000円でございます。そして、8節・旅費に5万2,000円を計上しております。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 続きまして、3款・民生費、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費で687万円の増額をお願いしております。

内訳につきましては、14ページの説明欄をご覧ください。児童手当の12節・委託料の児童手当システム改修委託料につきまして、児童手当の制度改正が令和6年10月分から実施される予定で、その法改正に対応するための電算システムの改修に係る委託料の増額をお願いするものです。

児童手当制度の主な改正点といたしましては、支給対象を中学生から高校生年代までとし、所得制限の撤廃、第3子以降の支給額を児童1人につき月額3万円に増額し、支給回数を年3回から6回へ変更するものです。

次に、6目・子ども支援対策費で449万6,000円の増額をお願いしております。

子ども・子育て支援事業の18節・負担金、補助及び交付金につきまして、病

児保育事業補助として計上しております。この事業は、こども園等で保育中に園児が体調不良となった場合に、園児を一時的に預かるための配置時間の基準を満たした看護師の配置に対して補助するものでございます。この事業につきましては、いつきのみやこども園を運営する社会福祉法人豊津児童福祉会から令和6年4月1日付で体調不良児対応型の病児保育事業所を新たに開所し、県への開所届が受理されたことに伴い、国の基準に基づき、必要額を補正するものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費に1,890万円を計上しております。

内訳といたしましては、18節・負担金、補助及び交付金で公的病院等への助成として1,890万円をお願いしております。地域医療体制の確保のため、地域における不採算医療分野を担う公的病院に対しての補助金で、町唯一の公的病院である三重県済生会明和病院の小児医療に要する12床に対して、国の基準額を乗じた額の補助金を交付するためのものでございます。こちらに対して約4分の3は国からの特別交付税措置がございします。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 続いて、15ページ、16ページのほうをご覧いただく形になるかと思います。

2目・環境衛生費に50万円の増額補正をお願いしております。

こちらは、飼い主のいない猫等の避妊等の手術費補助金でございます。特定の飼い主がいない猫、または多頭崩壊により適正な管理がなされていない猫による周囲への迷惑行為やふん尿被害などを防止をし、不要な繁殖を抑え、人と猫が共生できるまちづくりを推進するため、新たに飼い主のいない猫等の避妊及び去勢手術に要した費用の一部を補助させていただくものでございます。動物愛護の活動を行っている団体等から聞き取りをさせていただいたこれまでの取組実績を参考にいたしまして、避妊手術費に対する補助のベースで年間50頭

分を計上しております。18節・負担金、補助及び交付金で50万円の増額補正をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 5目・成人保健対策推進費で647万7,000円計上しております。

内訳としましては、保健師職員の産・育休に伴い、会計年度任用職員を雇用するための人件費といたしまして、1節・報酬に206万7,000円、3節・職員手当等に43万9,000円で、期末手当に30万1,000円と勤勉手当で13万8,000円でございます。そして、8節・旅費に9万1,000円を計上しております。そして、18節・負担金、補助及び交付金に带状疱疹ワクチン接種費用助成といたしまして388万円を計上しております。

明和町にお住まいの50歳以上の方に带状疱疹予防のための生ワクチン及び不活化ワクチンのどちらか一方を接種する費用に対して助成を行うためのものです。助成金額については上限は設けておりますが、接種費用の2分の1といたしまして、生ワクチンでは1回、不活化ワクチンでは2回分を助成いたしたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 続きまして、6目・母子衛生費で50万2,000円の増額をお願いしております。

母子保健事業の12節・委託料の電算委託料につきまして、令和6年4月1日より新たに定期予防接種となった五種混合ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種歴データの適正な管理を行うため、健康管理システムへのデータ取込みの業務を委託することから、必要額を補正するものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 7款・商工費、1項・商工費、4目・観光費で4,150万円を計上しております。

内訳といたしまして、12節・委託料の4,000万円については、インバウンド

対策として地方の自然や伝統文化、食を活用し、付加価値のある地方プレミアム体験コンテンツの創出を図る事業で、昨年度２月に観光庁に申請し４月に採択を受けましたので、今回追加補正をさせていただきました。

具体的には、平安文化をテーマとした体験型アートコンテンツのほか、平安ガストロノミーコンテンツ、斎宮ならではの平安体験プログラムの造成・販売を行うための委託料でございます。

18節・負担金、補助及び交付金150万円については、８月３日に開催予定の大淀祇園祭りにおける花火大会において、年々増加する観光客の受入れや安全対策などの観点から、従来の大淀地域内の駐車場をＪＡ本店前・多気東部土地開発公社用地に集約し、シャトルバスを運行するための費用の一部を大淀祭典委員会へ助成を行うため、観光協会への補助金を増額するものでございます。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） ８款・土木費、４項・都市計画費、１目・都市計画総務費で1,590万円の追加補正をお願いしております。

こちらは、今年度から着手を予定しております立地適正化計画策定業務の委託料に係るもので、12節・委託料で現状の町の課題分析、まちづくりの方針、骨格構造の検討や施策、誘導方針検討など、今年度策定に向けた方針をまとめるための1,590万円を追加補正させていただくものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 続きまして、３目・下水道費、12節・委託料で900万円の追加補正をお願いします。

町内各地で発生する浸水被害や近年のゲリラ豪雨など気象状況の変化を踏まえ、被害発生地域の課題等を整理し、今後の雨水排水対策の方針として取りまとめるための業務委託料でございます。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 資料のほう、15から18ページにまたぐ形になります。

5 項・住宅費、1 目・住宅管理費に92万8,000円の増額補正をお願いをしております。

こちらは、耐震診断調査業務と要配慮者家具固定業務に係る委託料でございます。能登半島地震の影響から、木造住宅の無料耐震診断と、それから無料家具固定への関心が非常に高まりまして、既に多数の問い合わせや申し込みをいただいております。今後、申込件数が当初見込みを上回ることが確実なため、無料耐震診断で15件分70万8,000円、無料家具固定で10件分22万円をそれぞれ追加計上いたします。12節・委託料で92万8,000円の増額補正をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 9 款・消防費、1 項・消防費、3 目・消防施設費で65万円の追加をお願いしております。

18ページ、10節・需用費に65万円で、こちらは施設等修繕料でございます。こちらは、町道大淀港上野線の陥没した防火井戸の埋戻し修繕と、北野地区にあります防火水槽への車両の乗り上げを抑制するためのラバーポールが破損しておりますので、それを修繕するための修繕でございます。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 10 款・教育費、1 項・教育総務費、2 目・学校運営費で95万7,000円の財源振替を行っています。

これは、今年度導入する小中学校の保護者連絡システムの導入費用及び月額利用料に対してデジタル田園都市国家構想交付金の交付決定を受けて、一般財源から国庫支出金へ財源振替を行うものです。

○議長（奥山 幸洋） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 3 目・小学校区編制等事業費で4,586万円を計上しております。

18ページで12節・委託料で41万8,000円、16節・公有財産購入費で4,544万2,000円でございます。これは、令和3年6月策定の明和町小学校区編制に係

る基本計画の策定検討時よりご意見等をいただいております進めておりました学校施設用地の購入に係る土地購入費及びこれに伴います測量、分合筆登記等の委託料でございます。昨年度鑑定をさせていただきます、今年度購入をさせていただきますものでございます。第2期再編小学校も見据えつつ、当面は第1期再編小学校等の駐車場として使用することを考えております。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 2項・小学校費、1目・小学校費、小学校教育振興費の17節・備品購入費で50万円を減額しております。

これは、国の理科教育設備整備費補助金を活用して理科や算数の授業に使用する教材を購入するもので、小学校費に50万円を計上していましたが、学校と協議した結果、令和6年度につきましては、中学校で備品を購入することとなり、今回中学校における備品購入費として交付の内定がありました。そのため、小学校費における備品購入費を減額するものです。

続きまして、2目・小学校給食費で408万円の追加をお願いします。

18節・負担金、補助及び交付金の学校給食費でございます。これにつきましては、今年度から給食費を改正し、月当たり900円の増額となったことから、激変緩和措置としてみえ子ども子育て応援総合補助金を活用して小学校給食における炊飯委託料について補助し、保護者の負担軽減を図るものです。

3項・中学校費、1目・中学校費で125万円の追加をお願いします。

内訳は、中学校運営費の17節・備品購入費で15万円を計上しています。これは、4月から開室した通級指導教室用としてテレビなどの備品を購入するためのものです。3月の教職員人事で通級指導教室の設置が確定となったことから、今回の補正にて計上しております。

中学校教育振興費の備品購入費で110万円を計上しています。小学校費で減額となった理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入費で、交付の内定を受け計上するものでございます。内容につきましては、顕微鏡の購入を考えております。

○議長（奥山 幸洋） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 資料、次のページ、19ページ、20ページをご覧ください。

4 項・社会教育費、4 目・文化財保護活用費で101万5,000円の追加補正をお願いしております。

こちらの27節・操出金の101万5,000円につきましては、斎宮跡保存事業特別会計への操出金となりますので、斎宮跡保存事業特別会計でご説明をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 5 項・保健体育費、2 目・体育施設費、総合体育館運営管理費で386万円の増額をお願いします。

内訳は、12節・委託料で176万円を計上しています。これはD r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事監理業務委託料で、今年度行う総合体育館の改修工事に係る監理を委託するための費用です。

14節・工事請負費で210万円を計上しています。これは総合体育館事務室隣の会議室の空調が壊れたことにより、新しい空調機器を導入するための費用を計上しています。既存の機器は、総合体育館竣工時から設置されているもので、修繕ができないため機器の更新を行うものです。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 12款・諸支出金、1 項・基金費、1 目・ふるさと寄附基金費は5,122万5,000円の追加でございます。

これは、24節・ふるさと寄附基金への積立金で、令和5年度の寄附金額の確定に伴い、令和5年度の積立てが不足していた額を追加で積立てを行うものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、7 ページ、歳入をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） それでは、7 ページ、8 ページをご覧ください。

ださい。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金、1節・総務費補助金に1億5,485万7,000円を計上しております。

内訳として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は1億3,390万円を計上しております。これは、歳出で福祉総合支援課長が説明しました物価高騰対応の給付金に充当するものでございます。給付金の対象者数により交付金の上限が算定されることから、対象者数の見込み数から計上しております。

続いて、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）は2,000万円を計上しております。これは、歳出で説明いたしました天津菅麻プロジェクトに充当するもので、補助率は2分の1でございます。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 同じく総務費補助金のうちデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）で95万7,000円を計上しています。

今年度導入予定の保護者連絡アプリの導入費用等に係る補助で、補助率は2分の1となっております。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 続きまして、2目・民生費国庫補助金、1節・民生費補助金、子ども子育て支援交付金で149万8,000円の増額をお願いしております。

これは、歳出のときにご説明いたしました私立のこども園への病児保育事業に対しまして、国から3分の1の補助を受けるものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 4目・土木費国庫補助金、1節・住宅費補助金に35万4,000円の増額補正をお願いをしております。

こちらは、木造住宅耐震補強等補助金でございます。歳出で増額補正をお願いしました耐震診断調査業務に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、4目・土木費国庫補助金、2節・土木費補助金に630万円を計上しております。

これは、集約歳形成支援事業補助金で、歳出で説明いたしました立地適正化計画策定業務委託料に充当するものでございます。補助率は2分の1でございますが、配分率が下がったため計上した金額となっております。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 5目・教育費国庫補助金、2節・義務教育費補助金で29万7,000円を計上しています。

理科教育設備費等補助金でございます。歳出で説明しました文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入に対する補助です。当初予算で計上している25万円と合わせて54万7,000円が合計の補助金額となります。補助率は2分の1です。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 続きまして、16款・県支出金、2項・県補助金、2目・民生費県補助金、2節・児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金で149万8,000円の増額をお願いしております。

これは、歳出のときにご説明いたしました私立のこども園への病児保育事業に対しまして、県から3分の1の補助を受けるものです。

次に、みえ子ども・子育て応援総合補助金で204万円の増額をお願いしております。

この補助金は、市町において令和5年度以降に新たに実施する妊娠・出産から子育て期までを対象とした子ども・子育て支援の充実を図ることを目的とした県の補助金です。今年度、歳出で先ほど教育課長がご説明いたしました小学校給食の炊飯委託費補助事業が採択され、県から2分の1の補助を受けるものです。

○議長（奥山 幸洋） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 5目・土木費県補助金、1節・土木費補助金に17万7,000円の増額補正をお願いしております。

こちらは、木造住宅耐震補強等補助金でございます。歳出で増額補正をお願いしました耐震診断調査業務に対する県補助金で、補助率は4分の1でございます。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、5目1節・ふるさと寄附基金繰入金は2億192万円を計上しております。

これは、歳出で説明しましたふるさと寄附事業に充当するもので、令和5年度以前に受けた寄附金で返礼品の発送が令和6年度以降になっているものに対する経費をふるさと寄附基金に積み立てておりましたので、取崩して支払うものでございます。

続いて、6目1節・財政調整基金繰入金は1億5,133万4,000円を計上しております。

一般財源が不足するため、財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

20款1項1目1節・繰越金については5,122万5,000円を計上しております。

これは、前年度繰越金でございます。

○議長（奥山 幸洋） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 9ページ、10ページをご覧ください。

21款・諸収入、3項・受託事業収入、4目・商工費受託事業収入で4,000万円を追加で計上しております。

こちらは、歳出にて説明いたしました特別体験事業に係る経費を全額受託収入として計上するものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 続きまして、4項2目1節・雑入に300万円を計上しております。

こちらは、コミュニティー助成事業に係る助成金でございまして、歳出の災

害対策費及び地域振興費で説明いたしましたコミュニティー助成に充当するものでございます。補助率は100パーセントです。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 22款1項・町債、1目・総務債、2節・施設整備事業債は3億6,920万円を計上しております。

これは、防災行政無線整備事業債で、歳出で防災安全課長が説明した防災行政無線デジタル化整備事業に充当するものでございます。

続いて、5目・教育債、2節・社会教育施設等整備事業債は170万円を計上しております。

これは、総合体育館長寿命化事業債で、歳出で教育課長が説明した総合体育館の長寿命化改修に係る費用の増額に伴い、起債額を増額するものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 続いて、議案書40ページ、第2表 継続費の説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） では、議案書の40ページ、第2表 継続費をご覧ください。

先ほど歳出で説明させていただきました防災行政無線のデジタル化整備事業を実施するに当たりまして、単年度で事業が完了しないことから継続費の設定をお願いするものでございます。

2款・総務費、1項・総務管理費、事業名、防災行政無線デジタル化整備事業で、総額は4億8,580万円でございます。年割額といたしまして、令和6年度の3億6,920万円は、先ほど歳出で説明させていただきました工事費と監理委託料の合計でございます。令和7年度は1億1,660万円で、こちらも工事にかかる費用でございます。本事業に係る財源といたしましては、全額地方債を見込んでおります。

継続費の説明は以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 続いて、議案書41ページ、第3表 地方債補正について。
まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 議案書41ページ、第3表 地方債補正を
ご覧ください。

地方債補正は、追加が1件と変更が1件でございます。

内容については、先ほど歳入にて説明した内容と同様でございます。

まず、追加でございます。

目的は、防災行政無線整備事業債で限度額は3億6,920万円でございます。

起債の方法、利率、償還方法は記載のとおりでございます。

続いて、次のページ、42ページで変更でございます。

目的は、総合体育館長寿命化事業債で、限度額は、補正前1億8,300万円から先ほど歳入で説明した170万円を増額して、補正後1億8,470万円に変更をお願いするものでございます。起債方法、利率、償還方法については変更ありません。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 以上で議案第39号の詳細説明を終わります。

◎議案第40号の詳細説明

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第40号の説明を歳入歳出併せてお願い
します。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） それでは、歳出から説明をさせていただ
きたいと思います。

9ページ、10ページをご覧ください。サムネイルも同じでございます。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、2 目・保存活用費で200万円の減額補正をお願いしております。

内容といたしましては、4 月 1 日付で採択されました文化庁の文化芸術振興費補助金を活用するため、斎宮跡啓発事業補助として予算計上していました観月会開催に係る経費を減額し、日本遺産活用推進協議会事業に組替えて実施するものでございます。

続いて、5 目・日本遺産活用推進費で603万円の追加補正を計上しております。

こちらは、先ほど説明いたしました文化芸術振興費補助金を活用し、観月会のほか、文化財・文化遺産講座、こどもわいわいフェスティバルなどの文化財活用イベントを日本遺産活用推進協議会にて実施するため、協議会への補助として18節・負担金、補助及び交付金を603万円増額するものとなります。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

資料戻っていただきまして、7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、4 目 1 節・文化遺産総合活用推進事業補助金で301万5,000円の追加補正をお願いしております。

こちらは、歳出にて説明いたしました文化庁より採択を受けた補助金で、今回歳出で計上いたしました日本遺産活用推進協議会が実施する事業に対し、2 分の 1 の額を計上するものでございます。

3 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目 1 節・一般会計繰入金は、一般財源の不足分101万5,000円を追加で補正をお願いしております。こちらは、一般会計でもそれに伴い同額を繰出金として計上させていただいております。

◎議案第41号の詳細説明

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第41号の説明を歳入歳出併せてお願い
します。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） まず、歳出のほうから説明をさせていただきます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費に262万8,000円の追加
補正をお願いしております。

内訳といたしまして、12節・委託料で国民健康保険システム改修のための委
託料となっております。これは、令和6年度におけるマイナンバーカードと健
康保険証の一体化に向けたシステム改修に係る委託費でございます。令和6年
12月2日に全国で従来の保険証が廃止となり、マイナ保険証に一本化されます。
12月2日以降、マイナンバーカードと健康保険証をひもづけされていない方や
マイナンバーカードをお持ちでない方には、保険証を発行する代わりに各保険
者において資格確認書を発行させていただくことになります。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

戻っていただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

4 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金、5 節・事務費
繰入金に262万8,000円を計上しております。

こちらは、国民健康保険特別会計、総務費に係る分を一般会計から繰り入れ
るものでございます。

説明は以上です。

○議長（奥山 幸洋） 以上で一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は、6月14日に行う
ことにします。

◎明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（奥山 幸洋） 日程第14 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、先般全員協議会でご協議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

まず、選挙管理委員会の委員には

徳 田 均 さん

間 宮 高 史 さん

久 世 晃 さん

瀬 田 敏 雄 さん

以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました明和町選挙管理委員会委員の当選人を定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました

徳 田 均 さん

間 宮 高 史 さん

久 世 晃 さん

瀬 田 敏 雄 さん

以上の方が明和町選挙管理委員会委員に当選されました。

続きまして、明和町選挙管理委員会委員補充員には

浅 尾 健 さん

土 屋 幸 一 さん

西 山 善 久 さん

山 本 晴 美 さん

以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を明和町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました

浅 尾 健 さん

土 屋 幸 一 さん

西 山 善 久 さん

山 本 晴 美 さん

以上の方が明和町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にいたしたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は

第1位 浅 尾 健 さん

第2位 土 屋 幸 一 さん

第3位 西 山 善 久 さん

第4位 山 本 晴 美 さん

の順序に決定いたしました。

以上で、日程第14明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 10時 26分)
